

情報広場

お知らせ



今月の納税など

固定資産税	第3期
国民健康保険税	第6期
介護保険料	第6期
後期高齢者医療保険料	第6期
※口座振替をご利用の方は、残高不足などにご注意ください。	

▼休日納税相談

日時 12月26日(日)午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)

▼夜間納税相談

日時 12月10日(金)午後5時15分～9時

市役所日曜開庁

毎月最終日曜日午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。
開庁日 12月26日(日)

マイナンバーカードの交付

交付通知書が届いたらお早めに受取の電話予約をお願いします。

環境課からのお知らせ

▼枯草・枯枝の維持管理の徹底

所有する空き地の枯草の管理はできていますか？土地の維持管理を適正に行うことは所有者の責務です。放置していると、ご近所や歩行者に迷惑がかかる場合があります。

特に秋から春先にかけての乾燥する時期には、雑草・雑木が枯れて燃えやすくなり、火災の危険性が高まります。

市民のみなさんの衛生的で良好な生活環境を維持するためにも、管理の徹底をお願いします。

※撤去した枝草は「幸手市健康・環境力レシター」を参照し、適切に処分してください。

※ご自身で処理ができない場合は、業者に依頼する方法もあります。

▼河川などの水質事故防止にご協力を
河川や水路に油や薬品などが流れ出し、魚が死んだり、水道水などの取水に影響をおよぼす水質事故が発生しています。

年末の大掃除などの際、不要な塗料や油、薬品などは、決して河川や水路、側溝に流さないようお願いいたします。

もし、異常水質事故を見つけた場合には、速やかに県東部環境管理事務所(☎34)4011または、市環境課にご連絡ください。
問合せ 環境課☎(48)0331

各種相談や催し・講座に参加する際はマスクを着用し、ソーシャルディスタンスの確保、手指消毒などの感染防止にご協力を。状況に応じ中止する場合がありますので、最新の情報をお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

▼夜間交付

日時 12月の金曜日の午後7時30分まで
場所 市民課

▼休日交付

日時 日曜開庁と同じ
場所 市民課

※受け取りをしないで一定期間が過ぎると、再度申請からやり直していただく必要が生じます。

問合せ 市民課 内線1288

上下水道料金納入夜間窓口

毎月、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよう第2浄水場(大字平野923)を開庁します。

開庁日 12月23日(木)

問合せ 水道管理課☎(48)0050

会計年度任用職員の募集

▼税務課 一般事務(7人)

勤務内容 一般事務(課税資料の確認・整理、申告会場の補助など)

勤務期間 1月14日～3月31日

勤務日 月曜～金曜日のうち週4日

受付 12月15日(水)まで

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ 税務課 内線1332

▼保育士(若干名)

募集条件 保育士資格を有する人

勤務場所 第一保育所または第二保育所

勤務日 月曜～金曜日の週5日

教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

市教育委員会では、所管する事務の管理および執行状況について、点検・評価結果をまとめた報告書を作成しました。

※総務課または市ホームページで閲覧できます。

問合せ 総務課 内線6222

マイナポイント事業12月末まで

令和3年4月末までにマイナンバーカードの申請をした人は、マイナポイントに申込みいただけます。

マイナンバーカードを受領後、マイナポイント事業サイトにて申込みを行い、12月末までにチャージまたはお買い物をする事で、上限5000円分のポイントを受け取ることができます。

申込場所 スマートフォンやパソコン、手続きスポット(コンビニのマルチコピー機や郵便局、ATMなど)

※市役所本庁舎1階マイナポイント予約・申込特設ブースにて、予約・申込みができます。

問合せ マイナポイント予約・申込特設

ブース 内線1800

不動産無料相談室

日時 12月7日(火)午後1時～4時

※1月の開催はありません。

場所 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 不動産取引についての困りごと、

勤務時間 午前7時30分～午後7時の開所時間のうち就労時間は応相談

※申込書は、市ホームページまたは窓口。問合せ ことも支援課☎(42)8454

令和3・4年度入札参加資格審査申請の追加受付

令和3・4年度の幸手市(水道事業を含む)競争入札に参加を希望する業者の入札参加資格審査申請の追加受付につきのとおりに行います。

◎申請受付

▼「建設工事」、「設計・調査・測量」、「土木施設維持管理」

木施設維持管理

受付期間 (新規)12月1日(水)～17日(金)

(追加)12月1日(水)～24日(金)

受付窓口 埼玉県入札審査課

▼「維持管理など」、「物品供給など」

受付期間 1月12日(水)～31日(月)

受付窓口 幸手市契約管理課

※申請書類および受付方法などについては、市ホームページ(契約管理課)または埼玉県ホームページ(入札審査課)をご覧ください。

問合せ 契約管理課 内線2662

令和4年度の市県民税・所得税の申告会場の変更

例年、市役所、保健福祉総合センター(ウェルス幸手)およびコミュニティセンターの3つの会場で行って

分らないことなど

※事前に「予約」をお願いします。

問合せ (公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部☎(31)1157

建築無料相談会

日時 12月7日(火)午後1時～4時

※1月の開催はありません。

場所 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 建築物の新築・増築・リフォーム・耐震・ブロック塀の相談

問合せ 建設埼玉埼玉地区本部☎(34)3335、埼玉土建久喜幸手支部☎(59)3812、(一社)埼玉建築士会杉戸支部・幸手支部☎(48)0875

行政書士無料相談会

日時 12月21日(火)午後1時30分～4時

場所 市役所第二庁舎2階第2会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、交通事故示談、外国人に関する手続きなど

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部☎048(612)5092

司法書士・土地家屋調査士合同登記無料相談会

日時 12月16日(木)午後1時～4時

場所 市役所第二庁舎2階第2会議室

内容 遺産分割、遺言、相続、分筆、地目変更など

定員 9人(先着順)

問合せ 埼玉司法書士会埼玉支部☎(25)

障がい者無料法律相談110番

12月1日から5業種の特定(産業別)最低賃金の改正

障がい者無料法律相談110番

埼玉弁護士会では、障がい者週間にあたり、障がい者のみなさんの法律相談に弁護士が電話とファックスでお答えします。障がい者ご本人に限らず、ご家族、関係者からの相談も受け付けます。

日時 12月9日(木)午前10時～午後4時

相談専用電話番号

☎048(864)5526

相談専用FAX番号

☎048(864)5528

問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター

☎048(710)5666

特定(産業別)最低賃金の改正

12月1日から5業種の特定(産業別)最低賃金の時間額がそれぞれ、非鉄金属製造業は974円、電子部品等製造業は981円、輸送用機械器具製造業は990円、光学機械器具等製造業は990円、自動車小売業は988円となりました。

※10月1日から埼玉県最低賃金は時間額956円です。埼玉県最低賃金は、埼玉県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

問合せ 埼玉労働局労働基準部賃金室☎048(600)6205、春日部労働基準監督署☎048(735)5226

幸手市役所ホームページ

https://www.city.satte.lg.jp/

幸手市

検索

市役所の代表電話は☎0480(43)1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)
(閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)



■10月の幸手市内の消防出動件数

救急車出動件数209件(交通事故26件、急病128件、そのほか55件)
火災発生件数0件 火災と救急は119番(火災発生時のお問い合わせは☎(42)9119(幸手消防署))